



# 年初め 新春決起集会に参加しました

# 浦和民商ニュース

2017年1月5日(木)午前10時よりさいたま共済会館にて、埼玉県商工団体連合会(埼玉商連)主催の新春決起集会が開催され全県民商より会長、三役、専門部長、事務局員300名が一堂に集まり来る春の拡大に向け意思統一を計りました。

今回九州福岡県商工団体連合会の会長、事務局長が参加、拡大挑戦状を埼玉商連菊池会長に渡し全会一致で受けました。

また最近NHK週間ニュース深読みやTVタックルに出演している静岡大学教授 島畑与一さんによる『アベノミクスの終焉とトランプノミクス始まり～カジノ経済で日本と世界はどうなるのか～』の記念講演があり、カジノをおく韓国、シンガポール、そして米国などの地域経済の衰退と闇についての詳細な報告や、日本のこれからの地域経済について展望と改革をお話頂きました。その後お昼をはさんで、新しく入局した事務局員5人の紹介後、拡大大抽選会を行ないました。くじを引いた1番から、会員1名もしくは商工新聞3部を拡大し次の民商に渡していくというもので、浦和民商は4番くじを引きました。最後は行動提起と団結がんばろうを三唱し散会となりました。



福岡県連の岩下会長と米田事務局長



県内26民商が集まりました。浦和から12名参加



5月さいたま市長選挙の意気込みを語る香田会長



大抽選会で見事4番くじをひいた五十嵐婦人部長

発行  
浦和民主商工会  
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区本太  
5-38-3

Tel: 886-5200

FAX: 886-5454

メール: urawa@minsyo.jp



## 春の運動

### 業者の苦難に心寄せ一緒に解決めざすあったか民商を!

### 確定申告マイナンバー記載について 2016年全国中小業者団体連絡会の省庁交渉の回答

個人番号(マイナンバー)の記載がなくても『書類を受け取る』『罰則や不利益はない』と省庁が回答しています。

**【内閣府】** 個人番号カード(写真入ICカード)の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則は無い。

**【国税庁】** 確定申告に番号が未記載でも受理し、罰則・不利益は無し。窓口で本人確認ができず、番号通知がなくても申告書を受理する。

**【厚生労働省】** 労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益は無い。労働保険事務組合が番号を取り扱わないことで罰則や不利益は無い。

◎ 今週の新聞に自主計算書・月別経費一覧表を商工新聞に折り込みましたので、記入し班会にご持参ください。  
(班会は支部ニュースで確認してください)

## 全国の仲間と国会に行こう!

1-26 中小業者  
国会総行動  
2017年1月26日(日) 午前10時開始～  
■ 税関行動  
■ 国会請願デモ  
■ 全国会議員乗請  
■ 国会前集會  
TPPを撤回せよ!  
消費税を5%に戻せ!  
憲法守れ! TPP撤回! 消費税増税・社会保障改悪反対!  
地域経済再生で景気回復を

申し込みは事務局まで!

## 春の運動へ決起しよう! 浦和民商 2017 新年会

ご家族、従業員のみなさんも誘い合ってご参加ください。

1月21日(土) 18時30分開会 市民会館うらわ  
会費 2000円